

令和7年12月24日
公共施設最適化推進委員会資料
総務部 人事部

吹田市役所本庁舎（職員会館）の機能廃止及び建物の除却について

1 概要

築後50年が経過し、建物・設備ともに老朽化が進行している吹田市役所本庁舎(職員会館)について、近年の社会変容や職員ニーズの変化に伴い利用者数が著しく減少している現況を鑑み、この度、職員会館の機能廃止と建物の除却を行う方針について確認するものです。



2 施設の設置経緯

- (1) 昭和42年（1967年）1月、府下の17市が職員及びその遺族に対する退職給付等に関する事務を共同で行う目的をもって設立された、大阪府都市職員共済組合が解散した際、職員の福利厚生事業に充てることを条件に保有資産の配分が行われた。
- (2) この配分資産の使いみちについて、吹田市では職員団体との協議や職員アンケートを踏まえた検討の結果、職員会館建設を決定。
- (3) 配分資産を積み立てた職員福利厚生基金積立金から1億2,070万円、市の一般財源から498万8,000円、合計1億2,568万8,000円を投じ、昭和48年（1973年）5月24日に職員会館完成。以降、行政財産として市が所有し、吹田市職員会館規則により、建物の管理運営は市が吹田市職員厚生会に委託して実施。

3 施設の現状と使用状況について

(1) 施設の現状

所在地 吹田市泉町1丁目3番40号

竣工年月 昭和48年(1973年)5月

構造階数 鉄筋コンクリート造4階建て

面積 敷地面積 16,743㎡

延床面積 1,554㎡

(2) 使用状況

1階 職員厚生会、総務室(車両・部落有財産管理担当)

2階 職員労働組合

3階 貸室(和室4室、会議室、料理教室、視聴覚室2室)、水道労働組合

4階 貸室(大会議室)

※令和7年(2025年)6月30日以降については、全館の冷房故障のため、組合に使用許可したスペース以外の使用を中止しています。

4 機能廃止と建物の除却について

(1) 機能廃止

- ア 平成28年度（2016年度）実施の耐震診断にて、耐震性が確保されていないことが確認されています。
- イ 建物は築後50年を超え、建物・設備ともに老朽化が進んでおり、大規模修繕には相当多くの費用がかかる見込みです。
- ウ 近年の社会変容や職員ニーズの変化に伴って利用者が著しく減少する中、職員の福利厚生施設として多額の費用を投じてまで活用することに市民理解を得ることは困難と考えます。

貸室利用率（業務利用等も含む）

	平成18年度 (2006年度)	平成24年度 (2012年度)	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率	28.7%	22.0%	11.4%	6.4%

以上のことから、令和7年度中に現在利用している機能を廃止することとします。

(2) 建物の除却

ア 耐震性や設備の老朽化等の問題があり、安全に管理することが困難です。

イ 機能を廃止するだけでは、引き続き維持管理コストが発生します。

以上のことから、建物は速やかに解体することとします。

なお、解体跡地の活用方針については、現時点では未定であり、関係所管と今後検討します。



5 除却の想定費用

現時点で方向性を確認するための目安の費用として、過去の事例等から算出した参考費用を以下に示します。詳細については今後、関係所管との協議や実施設計等を進める中で整理を行います。

事業費（概算）

項目		令和8-9年度	令和10-11年度
解体	設計	■	
	工事		■
	工事監理		■
合計		309,967	

単位：千円（税込）

※上記概算は、一般的な鉄筋コンクリート造の市有建物を解体した場合を想定した費用。
庁舎を運営しながらの工事のため、搬出経路等含めた今後の協議の中で、それぞれ費用は増加する見込みです。

